



【春の全国交通安全運動】

運動期間	令和8年4月6日(月)から4月15日(水)
○「交通安全意識を高める日」	4月6日(月)
○「交通事故死ゼロを目指す日」	4月10日(金)
○「横断歩道おもいやりの日」	4月11日(土)
○「高齢者交通安全の日」	4月15日(水)
○「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」	4月15日(水)

若年層の性暴力被害予防対策の推進 ～若者の性暴力被害を社会でガード！～



青少年愛護条例

兵庫県では青少年を「JKビジネス」などの被害から守るため、青少年愛護条例において、青少年の性を売り物とする「JKビジネス」などに繋がるおそれのある営業を「有害役務営業」と定義しており、対象となる店舗の営業者に対して

- 青少年を店舗で働かせたり、働くよう勧誘したりする行為の禁止
- 青少年を客として立ち入らせたり、客となるように勧誘したりする行為の禁止
- 店舗には従業員名簿の備付けや青少年立入禁止の掲示等を義務づけなどの禁止行為や義務規定による規制が行われています。

県警では各種法令の適用による厳正な取り締まりや稼働する高校生らの補導活動などを通じて、少年の健全育成を推進しています。

被害に遭われた方へ

アダルトビデオ出演強要問題や「JKビジネス」などに関する被害、各種トラブルで悩んでいる方は、全国に設置している警察相談専用電話「#9110」やお近くの警察署、交番に相談してください。

また、非行などの少年問題に関する相談は、少年相談電話「ヤングトーク」や少年サポートセンターでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- 少年相談室「ヤングトーク」
無料ダイヤル 悩んだら トーク
TEL 0120-786-109
受付時間9:00～17:00
(夜間、土日、休日は留守番電話にて対応)



注意

自転車盗が
続発しています！



- ・短時間でも必ず鍵をかけましょう！
- ・ワイヤーロックなども活用しましょう！
- ・設備の整った駐輪場にとめましょう！